

体育の授業における服装について

万田小では、体育の授業時の冬場の服装について、原則として以下の内容で取り組んでいます。安全面・衛生面に配慮し、運動に適した服装ということで、考えました。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

- ① 体育服の上に防寒用の上着を上下着てもよいこととします。ただし、華美でない、ジャージ、トレーナー、ウィンドブレーカー等、運動に適したもので、フードがついていないものに限ります。（着てくる服とは別に、体育用で持ってきてください。フードがある場合は、服の内側に入れます。）

…寒さを防ぎ、体を動かしやすくするためです。上記以外の衣類は運動する時に邪魔になったり、運動感覚を鈍らせて怪我のもとになったりするなど、体を動かす上で支障をきたす場合があるため着用を制限しました。

- ② 体育服の下には長袖のシャツ(アンダーシャツ、長袖の下着類)を着ません。

…寒い場合には、上着の着用などで対応するようにしています。

- ③ ズボンの下に、スパッツ、タイツ、レギンス類をはきません。

…衛生上好ましくないためです。

なお、厳寒期や体感温度の低い日などは、上着を着用させたまま、体育を行うこともあります。温まったらぬいだり、待つ時間には着たりするよう指導していきます。

ただし、体調等で個別にご相談されたい場合は、担任へお知らせください。ご理解とご協力をお願いします。